

認定農業者協議会から市内の子ども食堂へ地元農産物を贈呈します！

農業の中核的な担い手として活動している農業者の団体「古賀市認定農業者協議会」が地産地消の推進と地域貢献活動の一環として、市内子ども食堂（4団体）に会員が収穫した地元農産物を贈呈します。

豊かな自然の中で作られた新鮮な野菜などを子どもたちに食べてもらい、農作物や農業生産への関心を持っていただくとともに、健やかな成長を支援することを目的としています。

今回の贈呈は、昨今の物価高騰により子ども食堂が食材の確保等に大きな負担を抱えていると言われていることから、認定農業者協議会として初めて取り組むもので、子ども食堂の代表者を招いて、下記のとおり贈呈式を行います。

■贈呈式の概要

1. 日 時： 2月5日（木）11時～
2. 場 所：古賀市認定農業者協議会ほ場（新原区公民館横 古賀市新原 713 番 1）
※雨天時 JA 粕屋北部プラザ 会議室（古賀市新原 781 番 1）
3. 内 容：
農産物の贈呈式
（提供者）古賀市認定農業者協議会
（提供する農産物）米、かぶ、卵、その他野菜など
3. 主 催
古賀市認定農業者協議会
4. 参加者：
市内子ども食堂代表（4団体）、古賀市認定農業者協議会役員
古賀市長、古賀市農林振興課職員

■古賀市認定農業者協議会とは

古賀市認定農業者協議会（以下協議会）は、市が認定した「プロの農業者」の団体で、現在個人・法人を含め40名以上の会員が在籍しています。

主な活動は、農業経営の技術向上や消費者交流などを通じた農業振興です。毎年、協議会のほ場では大根やかぶ、サツマイモなどを栽培しており、保育園児を対象とした芋掘り体験会の開催や軽トラ市などの市のイベントに農産物を提供するなどして、市民の皆さんにも親しまれています。年間を通して市民が農産物に触れる機会を設け、農業をより身近に感じてもらう取組を行っています。

■食材贈呈の背景

近年、子ども食堂は地域交流の場として全国に広がっています。一方で、物価高騰により安定した食材の確保など運営上の課題も多いと言われています。

そこで今回、市内子ども食堂に会員が収穫した地元農産物を贈呈することにより、支援に繋がればと考えています。

【問い合わせ先】

古賀市役所 農林振興課農政係 担当：辰市

電話：092-942-1120